

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年10月13日（木） 20：14～20：23

2. 場 所：建設局第1会議室 貿易センタービル19階

3. 出席者：

（市）都市局総務課長、担当係長 他1名

（組合）市従建設支部長、副支部長、書記長

4. 議 題：2022年度 現業・公企統一闘争要求・回答

5. 発言内容：

（市） 本日は、6月に要求書をいただきました内容につきまして、回答させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

建設支部の皆様には、平素より事業執行にご尽力いただいております。また、新型コロナウイルス感染症への対応についても少し緩和されてきたところではありますが、大変な中で市民生活が維持できるよう懸命に取り組んでいただき感謝申し上げます。

本日は、6月1日にいただきました「2022年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。

先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

職員の欠員につきましては、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点から、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えております。

勤務労働条件に関するものにつきましては、これまでどおりの姿勢で協議をしていきたいと考えております。

定年の延長につきましては、本部の労使交渉におきまして、定年年齢の65歳への段階的な引き上げに向け、皆様方とも真摯に協議・交渉を重ね、8月に妥結に至ったところがございます。引き続き、行財政局より制度に関する情報がありましたら、適宜、情報共有してまいります。

職員の労働安全衛生につきましては、大切な問題であると、認識しております。新型コロナウイルス感染症への対策としては、マスクや消毒液を確保し、各所属へ配布しています。引き続き、関係部局とも連携しながら、必要な対策を行ってまいります。

また、局全体で通勤災害を除いた過去3年の公務災害は、令和2年度に1件、令和3年度に1件、令和4年度に2件の事案が発生しております。局としましても、職場において、運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行ってまいります。

引き続き健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えており、勤務条件について労使で合意した内容につきましては、実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

6月1日にいただきました要求書の回答については、以上となります。よろしく願いいたします。

(組合) ただいま、課長よりご回答いただきました。

都市局におかれましては、都市景観・まちづくりの支援・市街地再開発等の行政に日夜、尽力されていることに対し、まずはお礼申し上げます。建設支部の組合活動に対しましては、組合員は1名ですが、様々な面でご協力いただいております。

本日はヤマ場ということで、先ほど回答いただきまして、他の支部は昔だと徹夜で交渉もしていましたが、そこまで長くなりそうな様子もなく、建設支部も建築住宅局、都市局、建設局と3局ありますが、極めて良好な労使関係と認識しております。折衝の内容を聞いていますと、何かあればすぐに動いてくれると聞いていますので、本当にありがたいことだと思っております。

都市局で起こっている公務災害はどのような内容でしょうか。

(市) 今年度起こったもので言いますと、現場で作業している時に不安定な姿勢が続いて腰を痛めたものや、梱包資材の段ボールをカッターで切った際に指も切ってしまった等があります。

(組合) 自動車運転手のイメージがあったので、交通事故かと思っていました。組合員が運転手のため、何かあったのかと思いましたが、そういうわけではないということです。

(市) 発生している公務災害については、建設支部組合員と直接の関係はございません。

(組合) 建設局では、重機を扱っていたりする場合もあり、ちょっとした怪我が大きな怪我につながるがありますが、引き続き、気を付けながら業務を行っていただきたいと思えます。

都市局の組合員は1名ですが、何名でも同じように交渉を行いたいと思えますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、20時23分を持ちまして、建設支部として了としたいと思います。これからも信頼関係のもと良好な労使関係を築いていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

以上